

一人一人の子どもを大切にし、自立の基礎を培う特別支援教育

I はじめに

平成18年に学校教育法の改正が行われた。平成19年より、障害のある児童生徒等の教育の充実を図るため、従来、障害種別ごとに設置されていた盲・聾・養護学校を、複数の障害種別を教育の対象にすることができる「特別支援学校」の制度に転換されるとともに、小・中学校等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育を行うことが明確に位置づけられた。

このような中、校長はその責務として特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともにリーダーシップを発揮しつつ校内の体制の整備等を行い、組織として十分に機能するよう教職員を指導することが重要であるとしている。そこで、各小学校における特別支援教育推進のための校長の役割と指導の在り方を探ることをねらいとして、2年計画で研究を進め今年度が2年目となる。

II 研究の概要

1年次、市内の小学校の特別支援教育に関わる実態・意識調査を実施し、校内での制度面の充実や、全校体制での組織的な特別支援教育への取り組みが積極的に図られていることがわかった。また、課題もいくつかが明らかになった。今年度はその課題について、取り組みの事例を持ち寄り、学び合い、知恵を出し合いながら特別支援教育推進のための校長の関わり方について研究を進めてきた。

1 研究の内容

【1年次（平成22年度）】

市内小学校11校における特別支援教育の現状と課題を把握するために、校長・教頭・教諭・養護教諭に実態・意識調査を行い、現状と課題を把握する。

【2年次（平成23年度）】

前年度の調査研究の成果と課題をふまえ特別支援教育推進のための校長の役割と指導の在り方等を実践事例をもとに明らかにする。

2 事例研究から

1年次の実態・意識調査から明らかになった課題のうち、3つの課題に視点をあてての取り組み事例研究

【視点①……特別支援教育支援員の継続的配置等の人的充実と校内組織の整備と充実について】

- ・特別支援教育支援員の活用やその連携
- ・特別支援教育コーディネーターや支援員への校長の関わり方
- ・研修の一コマとしてのケース会議

【視点②……特別な支援を必要とする児童の保護者の安定と理解を促す取り組みについて】

- ・保護者への情報提供や相談など関わりを多く持つ
- ・外部機関の紹介，1年間の取り出し指導による支援教室入級の勧め

【視点③……通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の実態把握や理解，支援の方法等について】

- ・継続した記録，情報を整理した上での見立ての設定と実施後の振り返り
- ・特別支援教育コーディネーターによる資料作成や情報提供
- ・共通理解や情報交換の場ではなく全職員の行動確認の場としての特別支援教育校内委員会
- ・管理職によるTTと担任との連携の工夫
- ・学校全体として対応する意識，ベテラン教師から若い教師への関わりなど校長としての指導

3 各校における具体的取り組み事例より校長としての関わりについて

- ・学校経営計画の中へ特別支援教育（個別の支援計画、コーディネーター）を位置づける。
- ・職員の特別支援教育に対する意識向上のための研修を進める。
- ・特別支援教育に対して，チームとして，学校全体として取り組んでいく。
- ・校長としても声かけや授業の参観等で支援を必要な児童の把握に努める。
- ・特別支援教育校内委員会の実施については，計画的な実施，内容の見直しや工夫を進めていく。
- ・学級担任と連携しながら保護者への対応，関係づくりに努める。
- ・特別支援教育への理解など保護者への啓発を行っていく。
- ・外部機関の情報入手と状況に応じた連携。

III まとめと課題

1年次の実態・意識調査の研究から見えてきた課題について，取り組み事例の研究という形で進めてきた。出された事例の中で特に，①限られた人的配置のなか個別の支援のニーズに応えるため管理職もTTの一員として校内体制を工夫しながら対応している事例，②特別支援教育校内委員会について共通理解や情報交換の場としてだけでなく一歩踏み込んだ内容や工夫をしている事例，③保護者への具体的な関わりの事例等の研究協議から得るものは大きかったと思う。研究を通し校長の関わりの重要性を再認識するとともに，特別支援教育の推進のため，見識を高めリーダーシップをどう発揮するかを課題としてさらに研鑽を続けていきたい。

（部長 三枝秀康）